

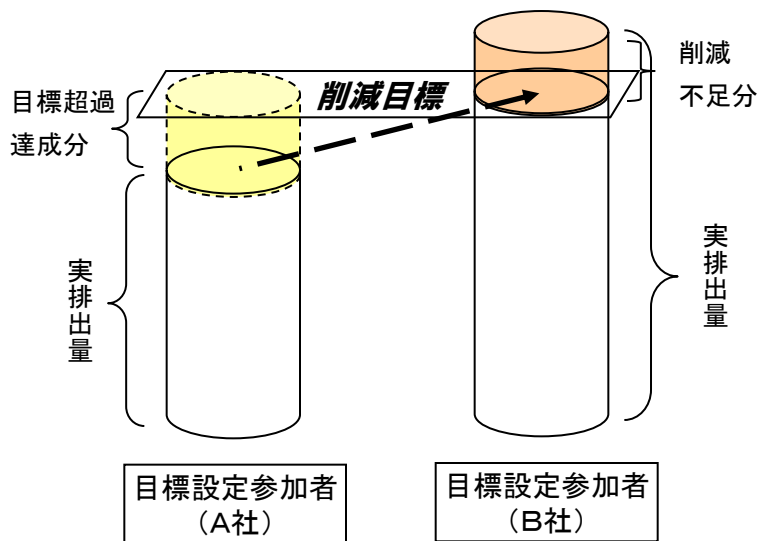
# 試行排出量取引スキーム 2008年度目標設定参加者 実績等について

平成21年12月  
経済産業省、環境省

# 試行排出量取引スキームの概要

○企業等が削減目標を設定し、その目標の超過達成分(排出枠)や国内クレジット等の取引を活用しつつ、目標達成を行う仕組み。

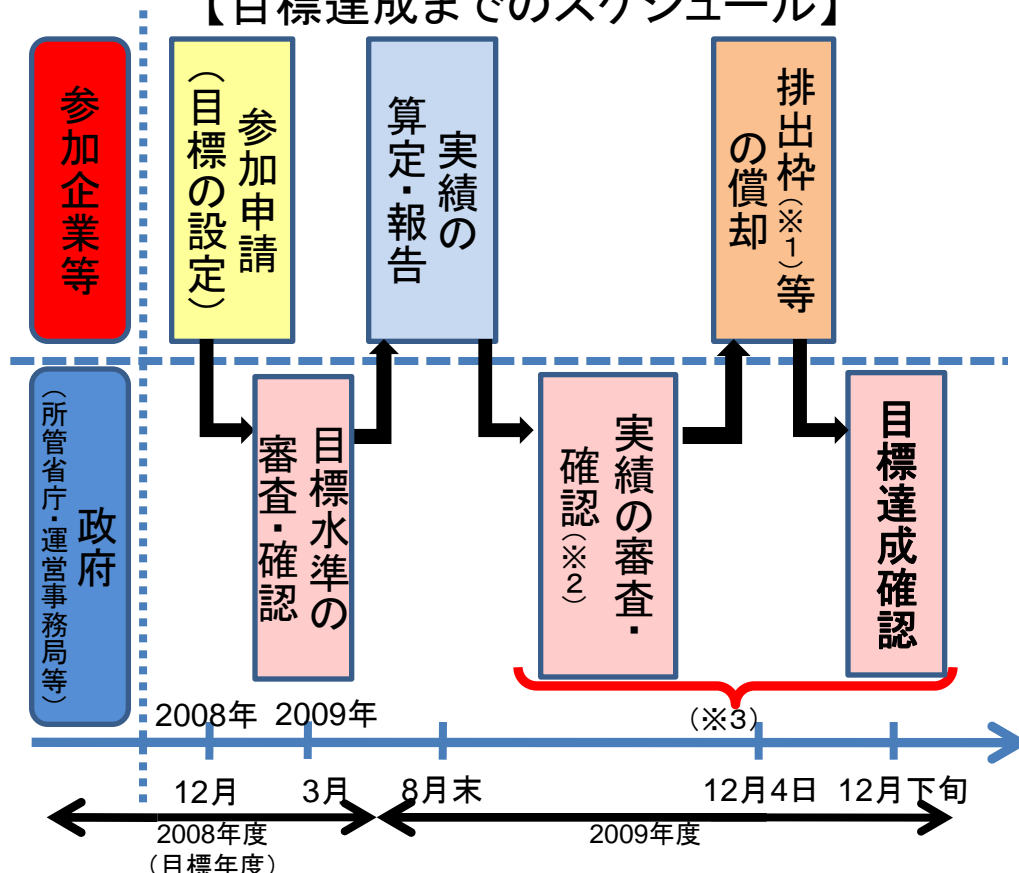
- ▶ 参加企業等が自主的に目標(総量目標もしくは原単位目標を選択可)を設定。
- ▶ 目標達成のために、自らの削減努力に加えて、以下の3つの排出枠・クレジットの活用が可能。
  - ①他の企業の削減目標の超過達成分の排出枠、②国内クレジット、③京都クレジット



目標を達成できなかったB社は、A社の超過達成分を取引によって充当できる。

電力・鉄鋼会社等目標を設定して参加する**目標設定参加者**だけでなく、**商社等専ら排出枠の取引のみを行う取引参加者**も存在。

## 【目標達成までのスケジュール】



(※1) 排出枠の取得には、事前交付と事後清算がある。

(※2) 排出枠の売却希望者、検証希望者、自主行動計画非参加企業は第三者検証機関による検証を受検する。

(※3) 関係審議会等において、自主行動計画の評価・検証と併せ、政府の行った実績の審査・確認を報告。

# 試行排出量取引スキーム 2008年度目標設定参加者の実績等について

試行排出量取引スキームにおける2008年度目標設定参加者の実績について、政府の審査・確認の結果、部門別・業種別の状況は下表の通り(総量目標設定者は8割が超過達成、原単位目標設定者は半数が削減不足)。

その後、削減不足者が、不足量の借り入れ(ボローイング)、試行排出枠や京都クレジットの購入・償却を活用した結果、すべての参加者について2008年度目標の達成を確認(なお、2008年度において行われた試行排出枠の取引は1件)。

部門	業種	排出実績								
		超過達成者数			削減不足者数			目標と実績の差分(万t-CO2)		
		総量	原単位	総量	原単位	総量	原単位			
産業	鉄鋼	1	1					624	624	
	化学等	5	4	1	3		3	36	31	5
	製紙	5	2	3	2		2	-13	8	-21
	セメント・板硝子等	4	3	1	3		3	43	45	-1
	電機・電子	10	5	5	2		2	50	8	42
	自動車 <sup>(注3)</sup>	1	1					125	125	
	その他製造業等	7	3	4	1		1	19	9	10
エネ転	電気事業 <sup>(注2)</sup>				9		9	-9,293		-9,293
	石油精製	4		4	2		2	47		47
業務その他	商社・銀行等	5	3	2	8	6	2	0.3	-0.5	0.8
運輸	航空・貨物	3	2	1				28	15	13
合計		45	24	21	30 <sup>(注1)</sup>	6	24	-8,333	865	-9,198

(※1)2008年度目標設定参加者(社数ベース)は204社。(※2)第三者検証は、75者中25者が受検。

(注1)削減不足者30者中、複数年度目標を設定している29者のうち27者は、削減不足分を借り入れ(ボローイング)

(ボローイングをしていない3者(複数年度目標を設定していない1者含む)は試行排出枠・京都クレジットの取引・償却により目標達成)。

(注2)電気事業参加者については、9者合計の削減不足分9,293万トンのうち、8者が京都クレジット合計6,356万トン(2008年度の試行排出量取引スキーム上で試行排出枠・京都クレジットの取引かつ償却された量のほぼ100%に相当)により償却。

(注3)自動車製造業(自動車生産温暖化対策推進協議会)については、生産の見通しがたった段階で目標の引き上げを表明していたことを踏まえ、本年11月の自動車WGでの自主行動計画上の目標水準の引き上げ(1990年比CO2排出量▲22%→同▲25%)を行った。これに伴い、同協議会の試行排出量取引スキーム上の2008年度目標も同水準に引き上げられた。

(参考1)自主参加型国内排出量取引制度(JVETS)については、2008年度に削減を行った61者中、50者が超過削減、11者が削減不足であり、目標と実績の差分の61者合計は24.6万トン超過削減。本年8月末までに取引等を終え(取引件数23件、3.4万トン)、全ての主体が目標を達成。

(参考2)国内クレジット制度において、試行排出量取引スキームに参加し、かつ2008年度目標設定している排出削減共同実施者が保有している認証クレジットは2件・約500トンであるが、償却はなされていない。

## (参考)2008年度目標設定参加者 スケジュール

2008年10月21日 地球温暖化対策推進本部において、「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」の具体的制度内容を決定・公表。

(～12月12日) 参加企業等の第1次集中募集 → 申請501社

※ 2009年4月28日から6月30日まで第2次集中募集を行い、2009年度目標設定参加者を中心に、新たに192社が参加。累計715社となった。

2009年3月 所管省庁、運営事務局において目標水準の審査・確認  
(関係審議会等において目標水準の確認:77主体\*)

(\*)2主体は2008年度以外の目標設定参加者

8月末 実績の算定・報告

11月中旬 実績の審査・確認

12月4日 償却期限

12月中旬 目標達成確認

関係審議会等において、自主行動計画の評価・検証と併せ、政府の行った実績の審査・確認を報告。

(各参加者の償却・目標達成を政府が確認)

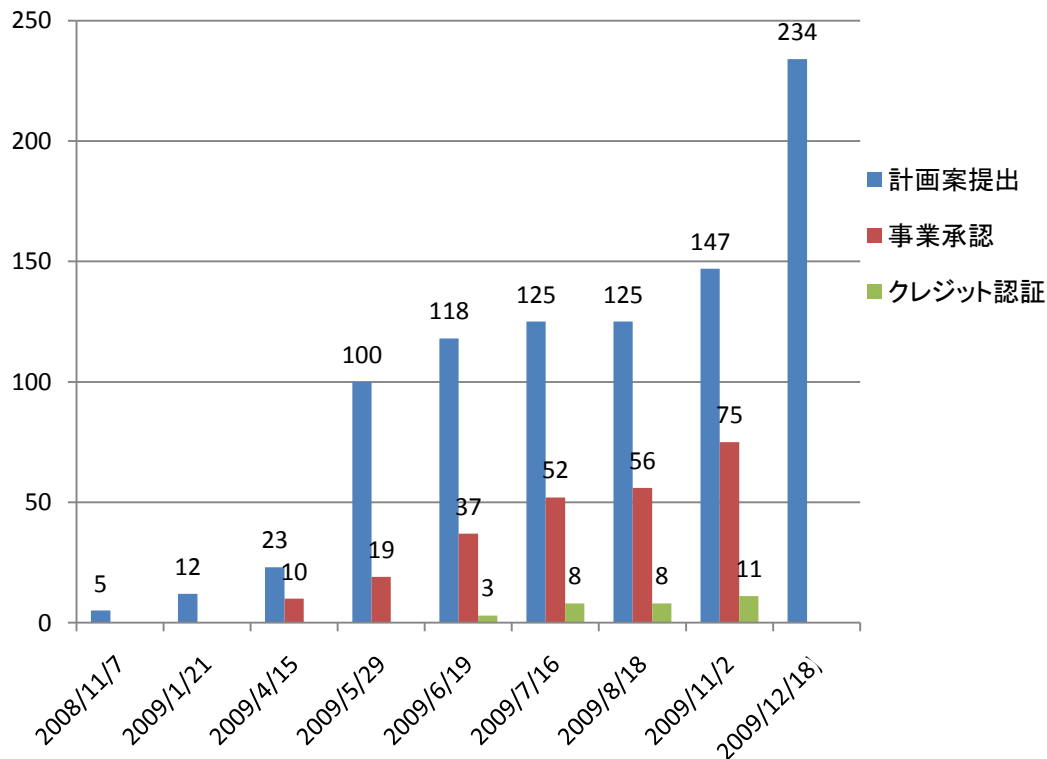
※ 償却期限まで、目標との過不足分について各参加者は他の参加者と排出枠・クレジットの取引を行い、目標達成に充当することが可能。

- 今後、試行的実施の制度全般に関する第1回のフォローアップ・評価を実施。その際、アンケート調査を実施。

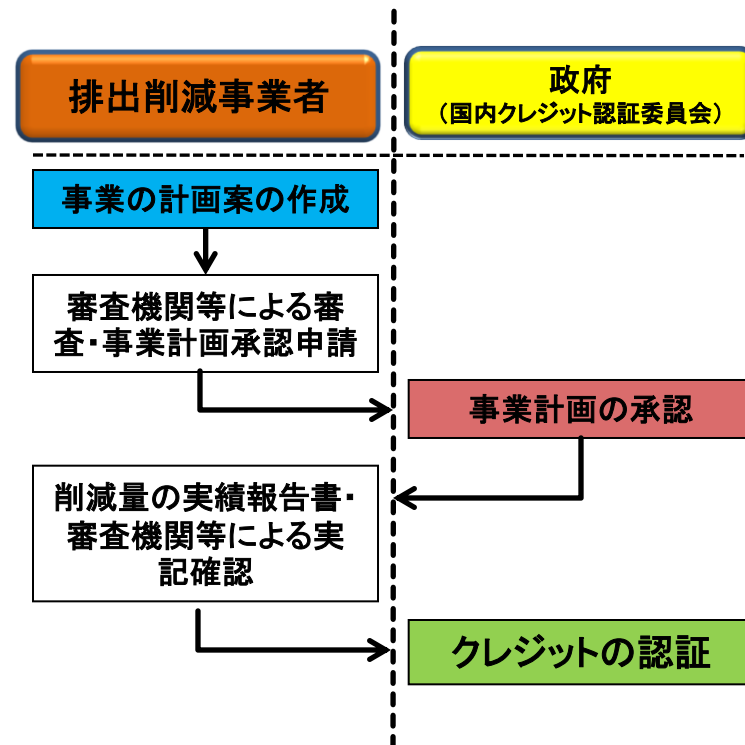
# (参考)国内クレジット制度の現状

- 平成21年12月18日までに提出のあった排出削減事業の計画案の件数は、累計234件。
- 上記234件の年間削減見込量は、合計で約15万t-CO<sub>2</sub>(1件当たりの年間削減見込量は646t-CO<sub>2</sub>)。
- 上記234件の2012年度末迄に見込まれる総削減量は、約61万t-CO<sub>2</sub>。
- 現時点で認証された国内クレジットは累計11件で、2,275t-CO<sub>2</sub>(1件あたりの平均認証期間は約6ヶ月)。

排出削減事業に係る計画案・承認・認証の  
累計件数の推移



(参考)国内クレジット制度における手続の流れ



※第8回認証委員会開催(11月2日)以降、12月18日までに新たに87件の排出削減事業の計画案の提出があった。